

教育委員会会議 令和4年9月定例会 会議録

日 時	令和4年9月22日（火） 13:30 開会                      14:20 閉会			会 場	津山市役所 202会議室	
出席委員	有本 明彦	土居 道宏	光岡 宏文	福見 弘	薬師寺 明子	
出席職員	栗野教育次長			奥田子ども保健部長		
	金田子ども保育課長					
	梅原副参与兼教育総務課長			高岡学校教育課長		
	仁木次世代育成課長(兼)青少年育成センター所長(兼)鶴山塾長			金田保健給食課長		
	三谷教育総務課長補佐(兼)企画総務係長			平井学校教育課参事(兼)課長補佐		
	福島教育総務課主事					
議 事	案			件		担 当 課
1.開 会						
2.教育長あいさつ						
3.会議録署名者 について						
4.前回会議録の 承認						
5.教育長等の 報告						
6.議 事						
(1)議 案	① 津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱について					(次世代育成課)
(2)協 議	① 外国語指導派遣業務を委託する業者の選定について					(学校教育課)
(3)報 告	① 津山市議会9月定例会の質問答弁要旨について					(教育総務課)
	② 学校・園における陽性判明後の自宅療養者等に対する療養期間の基準の見直しについて					(学校教育課・ 子ども保育課)
7.その他						
(1)各課からの お知らせ	① 津山市教育委員会通信10月号について					(保健給食課)
	② 令和4年度全国中学校体育大会兼第49回全日本中学校陸上選手権大会優勝に伴う市長への報告会について					(学校教育課)
	③ 第56回津山市子どもまつりについて					(次世代育成課)
(2)次回定例会の 開催について	・津山市教育委員会会議10月定例会の日程について					
(3)その他						
8.閉会						
	令和4年10月27日(木)午後1時30分から					

傍聴 1名

# 教育委員会会議 令和4年9月定例会 会議録

(13:30)

## 1. 開会

市民憲章唱和

## 2. 教育長あいさつ

## 3. 会議録の署名者の件について

## 4. 前回会議録の承認

全員賛成

## 5. 教育長等の報告

なし

## 6. 議事

### (1) 議案

#### ①津山市青少年育成センター運営審議会委員の委嘱について（次世代育成課）

概要説明（資料 6-1-1）

津山市青少年育成センター条例施行規則第5条の規定に基づき、津山市青少年育成センター運営審議会委員を委嘱するものです。今回の委嘱理由は、任期満了による交替です。本審議会は津山市教育委員会の諮問機関として、センターの事業及び運営に関する基本的事項を審議し、その結果を答申するものです。委員数は15人以内、任期は2年としています。今回の委嘱期間は令和4年10月1日から令和6年9月30日までの2年間です。委嘱者については12名となります。

### (2) 協議

#### ①外国語指導派遣業務を委託する業者の選定について（学校教育課）

概要説明（資料 6-2-1）

津山市での英語指導派遣業務に係る委託契約が、令和5年3月31日で期間満了となることから、令和5年度から令和7年度の英語指導業務等を委託する民間業者の選定を行います。事業者の選定方法は公募型プロポーザルです。児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、英語を発話する機会を十分に確保できるような企画を提案してもらいます。委託期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの36ヶ月です。10月上旬に選定審査委員会を立ち上げ、業務内容と仕様書を決定する予定です。12月末までに第1次審査、1月中旬ごろに第2次審査を実施し、業者を選定する予定です。児童生徒がネイティブスピーカーの英語に触れ、実際に英語を使う機会が増えるような業者選定を行います。

### (3) 報告

#### ①津山市議会9月定例会の質問答弁要旨について（教育総務課）

概要説明（資料 6-3-1）

現在、津山市議会9月定例会が開催されており、9月5日から9月9日まで一般質問がありました。9月5日については教育関連の質問はありませんでしたので、資料では9月6日からの質問答弁の要旨について掲載しています。9月6日は広谷委員、高橋議員からご質問をいただきました。広谷委員からは、長期欠席・不登校への対策について、また学校給食についての質問がありました。長期欠席・不登校に関する質問に対しては、今年度から始まった新たな居場所事業の現状を報告しました。学校給食に関する質問に対しては、地場産使用割合の増加や食品ロスについては今後の研究課題になると回答しています。高橋議員からも、学力学習状況調査や不登校対策、タブレットの持ち帰りについてなど、多くの質問をいただいています。タブレットの持ち帰り時の不注意による破損への対応については、今後の状況を踏まえて来年度の対応を検討していくと回答しています。9月7日には、竹内議員、安東議員、河村議員からご質問をいただきました。竹内議員からは学校給食に関する質問がありました。残食量や地産地消の割合について回答しています。安東議員からも地産地消に関して、学校給食のパンに津山産小麦を使う方法はないかとの質問がありました。安心安全な食材であり、安定的な供給が確保される体制と保護者負担である給食費に見合う価格帯であることが必要であ

り、これらの課題を解決する必要があると回答しています。河村議員からは食材費及び燃料費の高騰に関する給食費への影響について質問がありました。物価の動向に注視しつつ、必要があれば適切に対応すると回答しています。通学路の安全対策措置についてもご質問があり、他が管理している道路などについても積極的な働きかけをしたいと回答しています。9月8日には勝浦議員、美見委員からご質問をいただきました。勝浦議員からは中学校の部活動の地域移行の現状と今後の対応について質問がありました。今後は持続可能な新しい部活動の体制を検討していくと回答しています。美見議員からは給食費に関して経済的視点からの質問がありました。物価の動向を注視しつつ、引き続き検討していく課題であると回答しています。また、他にも不登校支援や学力学習状況調査について質問がありました。また、岡山県家庭教育応援条例の考え方について質問がありました。この条例については、家庭だけでなく県・市町村・学校等・地域住民が協力しながら一体的に取り組むものであると回答しています。9月9日には三浦議員からご質問をいただきました。文化振興という視点から教育が果たすべき役割や、一人ひとりの教育ニーズに答えていくためのフリースクールについての考え方、また、教育委員会における請願制度について質問がありました。フリースクールの様子や請願制度について、他自治体からの情報収集をおこなっていくと回答しています。

こども保健部に関する質問についてです。9月6日には吉田議員から市営の幼稚園、保育所、こども園の定員やニーズに関する質問がありました。各園の利用状況について回答しています。9月7日には竹内議員、安東議員からご質問をいただきました。竹内議員からは通園バス事故に関する質問がありました。津山市における対応について回答しました。また、安東議員からは保育園支援システムに関する質問がありました。業者選定方法等について回答しています。

## ②学校・園における陽性判明後等の自宅療養者に対する療養期間の基準の見直しについて（学校教育課・こども保育課）

概要説明（資料 6-3-2）

児童生徒の感染状況について、8月は小学校 439 名、中学校は 220 名の計 659 名の感染報告がありました。9月については9月20日時点では小学校 216 名、中学校 113 名の計 329 名の感染報告がありました。8月と比較すると約半数に減少しています。2学期の教員の感染状況は、小学校 21 名、中学校 12 名の計 33 名となっています。9月以降には12校 20 学級で学級閉鎖がありました。本日時点では学級閉鎖はありません。8月23日付けで濃厚接触者の待機期間の短縮や抗原定性検査キットの使用について案内をしました。9月12日には、厚生労働省からの通知を踏まえた基準の見直しについての文書を市内小中学校長へ通知しています。見直し後の基準については、9月13日より適用します。症状の有無に関わらず10日間の療養期間が設けられていましたが、基準の見直し後は7日間の経過後、8日目から療養解除となります。濃厚接触者については、待機期間を5日間とし、教職員は2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は3日目から解除を可能としているものの、児童生徒の自宅待機は5日間とし、期間短縮措置は行っていませんでした。基準の見直し後は濃厚接触者となった児童生徒の待機期間については、教職員と同様に2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は3日目から解除を可能とします。

9月13日付で陽性判明後の自宅療養者等に対する療養期間の基準の見直しについての文書を各園・所長宛に通知しています。症状の有無に関わらず10日間の療養期間が設けられていましたが、基準の見直し後は7日間の経過後、8日目から療養解除となります。濃厚接触者の待機期間については、幼児の場合は抗原定性検査キットを使用することが難しいため、期間短縮措置をせずに現行通りの対応としています。また、9月22日より学級閉鎖の基準を変更しています。これまでは1名の感染が確認された場合は当該クラスを学級閉鎖としていましたが、変更後は1名の感染が確認された日から4日間のうちに、同じ学級内で2人目の感染が確認された場合に学級閉鎖を行います。

## 7. その他

### (1)各課からのお知らせ

#### ①津山市教育委員会通信 10月号について（保健給食課）40：39

津山市教育委員会通信 10月号を発行します。給食関係の記事を4件、保健関係の記事を3件掲載しています。表面は、今年度、県との共同事業で、津山西中学校と勝北中学校にて実施をしています「部活動を通じた食育実践事業」について掲載しています。7月には岡山シーガルズから選手や管理栄養士の方にお越しいただき、食や技術指導を行っていただきました。下段左側には、今年度も中止となった夏休み親子料理教室の代替として作成、配布をした学校給食おすすめレシピ集について掲載

しています。また、10月15日、16日の2日間でアルネ津山にて展示されるレッツチャレンジクッキングについての記事を掲載しています。今年度は約2,139点の応募がありました。裏面は学校給食甲子園や、就学時健診、学校保健会総会についての記事を掲載しています。今年度は早い時期からインフルエンザが流行すると予測されており、感染対策についての記事を掲載しています。

## ②令和4年度全国中学校体育大会兼第49回全日本中学校陸上選手権大会優勝に伴う市長への報告会について（学校教育課）

令和4年8月18日から21日に福島県福島市にて開催された「令和4年度全国中学校体育大会兼第49回全日本中学校陸上選手権大会」に鶴山中学校3年生のドルーリー朱瑛里選手が出場し、女子1,500メートルにて優勝されました。市長への優勝報告会が9月15日に行われました。鶴山中学校からはドルーリー選手と神田校長、陸上部顧問の田村教諭が来庁し、谷口市長、有本教育長、高岡学校教育課長に対して報告をしました。ドルーリー選手からは「伸び悩んでいたときにもサポートや応援をしてくれた周りの人たちに優勝という結果で感謝を伝えたいという思いで大会に臨みました。県、市、鶴山中学校の代表として結果を残すことができ良かったです。」というコメントがありました。また、ドルーリー選手は岡山県大会にて1,500メートルと800メートルの両方で代表選手となっていました。なぜ1,500メートルを選んだのかを尋ねると、「1,500メートルは走る時間が長く、考えながら走るができるため駆け引きが楽しい」と答えられました。今後は、10月に開催されるジュニアオリンピックにて日本新記録での優勝、来年1月の全国都道府県対抗駅伝への出場を目指したいとのことでした。

## ③第56回津山市こどもまつりについて（次世代育成課）

10月22日および11月6日に第56回津山市子どもまつりが開催されます。主催は津山市子どもまつり実行委員会です。今年度は自然と遊びの中で、子ども達がさまざまな体験を重ね、心豊かに育つことを目指してプレーパークが開催されます。会場は美作大学とグリーンヒルズ津山です。10月22日は高崎経済大学の寺田先生を講師にお迎えしてプレーパーク講座と準備会を行います。11月6日には実践としてトリムの森にてつやまプレーパークを行います。募集は9月22日から始まり、定員は10月22日が50名、11月6日が100名程度となっています。

### (2) 次回定例会の開催について

教育委員会規則に毎月第4木曜日が定例会開催日となっているが、次回定例会は令和4年10月27日(木)13:30から開催。  
全員賛成により決定

### (3) その他

## 8. 閉会

(14:20)